

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年九月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年五月十日奈良県指令建第一〇四―五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月十日建第九四八八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町三五六番二及び三五六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市椎木町一番地七  
有限会社美濃不動産販売 取締役 美濃朗恵

一 許可番号

令和元年七月二十四日奈良県指令建第一〇四―二六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月十一日建第九四八九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字多武峰三九七番二及び三九九番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字三輪三八番地  
丸子孝法

一 許可番号

平成三十年十一月二十九日奈良県指令建第一〇二―一四〇号

平成三十一年三月十八日奈良県指令建第一〇二―一四〇―一号

令和元年八月二十二日奈良県指令建第一〇二―一四〇―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月十二日建第九四九〇号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月十二日建第五五三四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新庄二四〇番、二四三番、二四四番一、二四四番二、二四六番一の一部及び二四六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字河西四七七番地の一  
堀岡匡

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新庄二四六番三

一 許可番号

令和元年五月三十一日奈良県指令建第一〇四―九号  
令和元年九月六日奈良県指令建第一〇四―九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年九月十二日建第九四九一号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年九月十二日建第五五三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

宇陀市榛原萩原元萩原二〇四二番一、二〇四二番二、二〇四二番三、二〇四二番四、二〇四二番六及び二〇四二番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宇陀市榛原萩原二八四三番二六  
株式会社かわむら 代表取締役 川村真

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 宇陀市榛原萩原元萩原二〇四二番七  
下水道 宇陀市榛原萩原元萩原二〇四二番七の一部  
水路 宇陀市榛原萩原元萩原二〇四二番六